

農業委員会だより No.54

農地パトロールにご協力ください。

委員会では、8月から11月までの4ヵ月間を「農地パトロール強化月間」とし、農業委員が遊休農地や違反転用の有無など管内農地を調査します。期間中、委員が皆さんの農地に入ったり、質問をしたりすることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

非農地証明について

農業委員会に申請すれば、非農地証明を受け取ることができます。

《非農地証明発行要件》

おおむね20年以上前から農地として使用されていない。今後も農地として使用することができない場合（ただし、農業振興地域に指定してある場所については、先に指定を解除しないと証明書が発行できません）

《発行手続きは…》

土地所有者

↓ ・申請書提出（位置図、登記簿謄本などを添付）

農業委員会

↓ ・書類審査

現地確認

↓

証明書発行

▶発行された非農地証明に基づき、法務局で登記の手続きができます。非農地証明を発行しただけでは、地目は変更にはなりません。法務局で登記後、地目が変更になります。

農地を宅地などに変更する場合は手続きが必要です。

問：土地の所有者を変更せずに田や畑などの農地を勝手に宅地に変更して、家を建てることはできますか？

答：勝手にはできません。農地法による手続きが必要です。

《土地の所有者はそのままで地目を変更（農地法第4条）》

★所有者を変更せずに農地を宅地に変更して家を建てる場合、農地法第4条による手続きが必要です。ただし、農業振興地域になっている場合、別途手続きが必要です。

土地所有者

⇒
申請

農業委員会

⇒

農業委員会で審議

⇒
進達

鳥取県関係部局

⇒

審査

⇒

許可・決定

手続き方法など、詳しくは農業委員会（電話 72-2103）まで問い合わせください。

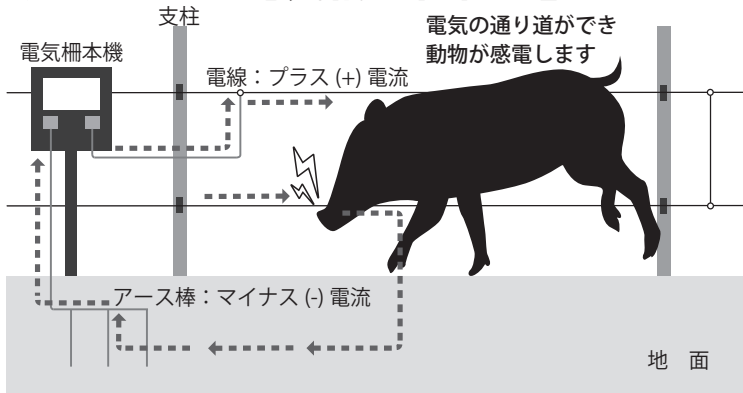
▶農業委員会総会を開きました。～毎月総会を開き、農地に関連したさまざまな案件を処理しています。

6月8日（議事）	利用権設定等促進事業による農用地利用集積計画について	…	1件
	日野農業振興地域計画の変更について	…	1件
7月6日（議事）	利用権設定等促進事業による農用地利用集積計画について	…	9件
	日野農業振興地域計画の変更について	…	3件

日野郡鳥獣被害対策協議会 からのお知らせ

今年は春先からイノシシ被害がたくさん寄せられています。そこで、今回は効果的な電気柵設置について失敗例も交えながら紹介します。

①まずは…『電気柵の仕組み』について



電気柵は、電気柵本機、電源（バッテリー、ソーラーシステム、乾電池など）、電線、支柱、アースのセットです。

仕組みとしては、「電気柵本機⇒電線⇒動物の鼻先（身体）⇒地面⇒アース⇒電気柵本機」がつながることで電気が流れます。動物が電線に触れると、それがスイッチとなり、電気の通り道ができて動物の体に電気が流れるのです。

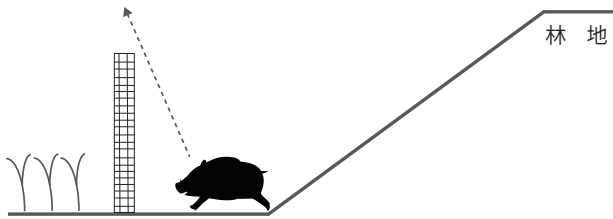
（鳥獣対策 虎の巻（鳥取県版鳥獣被害対策マニュアル）より）

◎「電気の流れない線」や「昨年侵入がなかった所以对策しなかった」のでは被害を受けます。

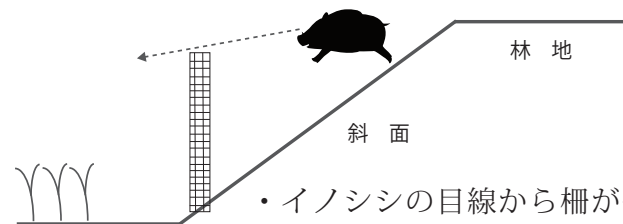
②効果的な柵の設置方法（電気柵設置の注意点）について

▶農地のそばに設置する

- ・イノシシの目線から柵が高く見える。
- ・草刈りなどの作業がしやすい。
- ・野生動物の移動に勢いがなくなる。

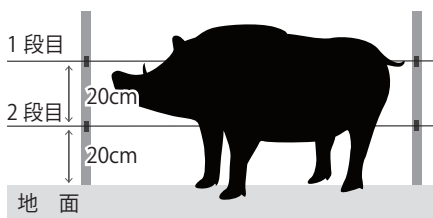


斜面に設置してしまうと…



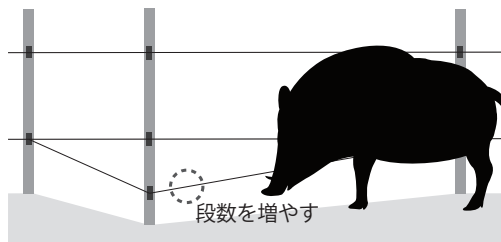
- ・イノシシの目線から柵が低く見え、また跳び越えやすい。
- ・草刈りなどの作業がしにくい。
- ・野生動物の移動に勢いがつく。

▶柵線の間隔は、 20cm、20cmの 2段張りにすること



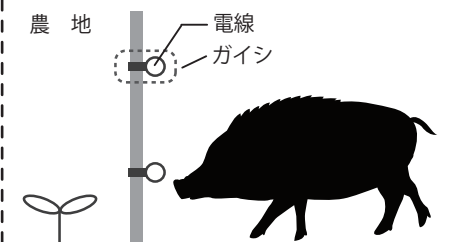
- ・2段張り（高さ：40cm程度）

▶地面のくぼみは電線でふさぐ



- ・動物は柵を跳び越えるより、すき間を見つけて潜りぬけようとしています。地面にくぼみがある場合は、電気柵を追加し、すき間を必ずふさぎましょう。

▶ガイシは外側に向ける



- ・電線に動物が触れるよう、支柱・ガイシ（電線）の順に設置しましょう。

【多く見られた施工不良（失敗例）】

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 電柵線の設置不良 | 【教訓】 すき間をあけるべからず |
| 2. 施工不良（ガイシの取り付け向きが逆など） | 【教訓】 作業性より効果が重要 |
| 3. 不通電（コンクリート、アスファルト際に設置） | 【教訓】 通電場所を選ぶべし（通電させるためにトタン、通電性シートを設置する） |
| 4. その他 | 【教訓1】 常識にとらわれるべからず 【教訓2】 相手の気持ちになるべし |

【問合せ先】 日野郡鳥獣被害対策協議会（日野振興センター内） 電話 72-1399